

内職を希望する方へ

☆世田谷区内在住の方に限ります。

☆初めて内職相談に来られる方は、住所を確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)をお持ちください。

1. あっ旋までの手順

- ①「求職相談票(兼登録票)」に、住所・氏名・年齢・希望職種などを書いていただきます。
- ②相談票をもとに、どんな内職があるのか、仕事の内容や条件(工賃・納期・材料の運搬方法等)の概要をご説明します。
- ③希望条件に合う仕事が見つかりましたらご紹介しますので、ご自身で事業所に電話確認の上、訪問するなどして、仕事の内容や条件を話し合い、仕事を請けるか否かを決めてください。
その際は、「世田谷区産業振興公社の紹介」であることを伝えてください。
- ④面接結果は、必ず内職相談まで連絡してください。
- ⑤登録期間は、登録日より2年間です。なお、登録期間経過後も内職紹介ご希望の方は期間更新しますのでご連絡ください。
- ⑥都合により登録を取り消す場合も連絡してください。

2. 内職に対する心構え

内職は大変地味な仕事であり、初めから思うような収入は得られません。

- ☆目的を持って計画的に行うこと
- ☆根気良く続けられること
- ☆無理のない数量を引き受けること
- ☆内職をする時間を確実に持てること

など、自分とご家族の状況を冷静に判断して決めることがとても大切です。